

南九州自動車道妙見第一橋復旧に関する検討委員会 第 3 回の結果概要

1. 比較検討案については、第 2 回の委員会において、現況構造を最大限活用しつつ、既存橋桁を再利用する案や最小限の橋桁交換を行う案など、4 つの復旧計画の案を検討した結果、橋脚の鉛直変位への対応を主に桁高調整で対応し、橋脚上部の嵩上げを限定的とすることにより、早期通行止め解除につなげる以下の 2 案について比較することを決定。

案 1 現行構造案（桁交換あり）

断層変位が生じても構造的に分離し損傷範囲を限定する案（現在の桁の掛け違い部を存置）

案 2 連続桁案（桁交換あり）

地表地震断層交差部の前後区間の上部構造を連続桁とし、連続した上部構造全体で断層変位を吸収する案

2. 2 案を比較した結果、両案ともに、復旧方針の 2 について同等であること、復旧期間、費用について、案 2 の方が有利であることを確認した。

（参考）復旧方針

1. 早期通行止め解除を最優先とする。
2. 断層帯上に位置する橋梁の構造については、道路橋示方書の方向性に合致させ、今回の地震による被災状況を踏まえた次に示す復旧方針とする。

- 断層変位の予測が困難であることを踏まえ、人命に影響を及ぼすような落橋等の致命的損傷を可能な限り回避できる構造とする。
- 供用期間中に今回と同様の地震が再び発生することも想定し、今回生じた地盤の変状と同程度の変状が生じた場合においても、被災後の速やかな応急復旧が可能な復旧性の高い構造とする。

3. なお、復旧計画の策定にあたり、縦断線形の修正が必要であり、今回計画した 2 案において桁高調整等により対応可能であることを確認した。

4. 復旧工事における対応事項について、以下を確認した。

- ・橋脚どうしの不等沈下や平面的なずれにより、桁に付加的な力が作用している可能性があるため、桁を撤去する際には、安全に留意した施工計画とすること
- ・杭基礎の健全性については、下部工補修時に追加調査を行い、必要に応じた補修又は補強を行うこと

以 上